

平成 30 年 5 月 11 日

各 位

会社名 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
代表者名 取締役執行役社長 大久保 哲夫
(コード番号： 8309 東名)
問合せ先 財務企画部長 野々村 慎一
(TEL： 03-3286-8187)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(取締役執行役社長 大久保 哲夫。以下「当社」といいます。)は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実ならびに資本効率の向上を目的として自己株式の取得を行うもの。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 2,000千株(上限)
(下記発行済株式総数(自己株式を除く)に対する比率 0.53%)
(3) 株式の取得価額の総額 90億円(上限)
(4) 取得期間 平成30年5月14日～平成30年6月29日
(5) 取得方法 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

(ご参考)平成 30 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	380,531,978 株
自己株式数	9,816,662 株

以 上

ご注意:この文書は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の自己株式の取得に関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。